

こども子育て複合施設整備事業 基本計画

令和 7 年(2025 年) 8 月
大阪狭山市教育委員会

こども子育て複合施設整備事業 基本計画

- 目 次 -

はじめに	2
第1章 こどもを取り巻く現状把握と課題整理	3
1. 大阪狭山市におけるこどもを取り巻く現状	3
2. 子育て関連施設等の現状	3
3. 上位・関連計画との関係	7
4. こども子育て複合施設への要望調査	11
第2章 本施設のあり方方針	16
1. 基本計画の位置づけ	16
2. 本施設の基本理念	16
3. 本施設の基本方針	16
4. 本施設の運営方針	16
5. 複合施設のあり方	18
6. 施設機能の概要	19
第3章 本施設の整備計画について	20
1. 本施設の建設について	20
2. 敷地利用計画	21
3. 本施設機能と諸室整備イメージ	23
4. 平面計画イメージ(例)	28
第4章 本施設の整備手法とスケジュールについて	29
1. 本施設の整備手法と概算整備費の検討	29
2. 施設整備スケジュール	31

はじめに

【背景】

大阪狭山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、本市の未来を支えることもたちにとって望ましい教育・保育環境の実現を図ることを目的として、学校園を対象とした「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和5年（2023年）2月に策定し、この基本方針を基に、今後、それぞれの学校園の課題解消に取り組む優先順位や具体的な対策の内容、実施時期などを示す「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」（以下「実施方針」という。）を令和6年（2024年）9月に策定しました。

基本方針では幼児期の教育は、友達同士での体験を通じた学びなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであるなかで、全国的な少子化傾向に加え、保育ニーズの高まりや幼児教育・保育の無償化などを背景として、教育利用の園児数の減少などが課題となっている現状に対応し、公立園の果たすべき役割を維持することの重要性を踏まえ、より良い教育・保育環境を実現していくための適正な集団規模の水準や今後の公立園のあり方（方針）を示しました。

実施方針では、基本方針において示された適切な集団規模による教育・保育環境の実現を図るため、現在の市立幼稚園及びこども園が抱える施設や運営上の課題を総合的に勘案し、市立幼稚園3園とこども園を再編・統合するとともに、育児相談、子育て家庭の交流、子育て講座の実施、情報提供など、子育て支援環境の充実を図るため、老朽化の進む子育て支援センターと複合化した新施設を建設する方針を示しました。

【目的】

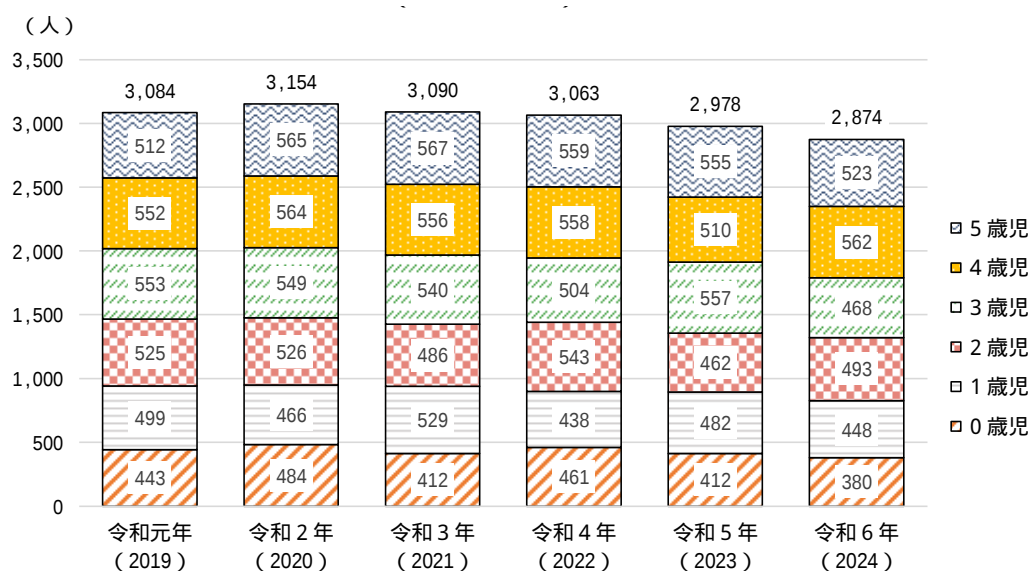
教育委員会では、現在の社会情勢の変化を踏まえ、基本方針や実施方針において示した具体的な対応を実現していくことで、就園・未就園に関わらず、こどもたちや子育てをする保護者にとって、より安全・安心な新園舎における適切な教育・保育環境の提供とサービス拡充や利便性の向上も見据えた効果的・効率的な園運営をめざし、新たに「こども子育て複合施設」を整備するための基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

第1章 こどもを取り巻く現状把握と課題整理

1. 大阪狭山市におけるこどもを取り巻く現状

本市の総人口は令和2年（2020年）をピークに減少に転じており、就学前児童（0～5歳児）の人口も同様に、年齢階級により増減があるものの、全体では令和2年（2020年）をピークに減少に転じています。また、核家族世帯数は年々増加傾向にあります。

【就学前児童（0～5歳児）人口の推移】



資料：大阪狭山市「住民基本台帳」各年3月31日現在

本市では、こども・子育てに関する意識や施策に対する意向等を把握するため、令和5年（2023年）にこどもの育ちと子育てに関するアンケート調査を実施しました。アンケート調査では、子育てに必要な支援・対策についての課題として、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」や「こどもの教育環境の充実」等、環境面に関する支援が求められています。また、就学前児童（母親）における就労動向では、何らかの就労（フルタイム、パート・アルバイトを含む）をしている割合が平成30年度（2018年度）に実施した同じ調査と比べて増加しており、現在は就労していないが、就労希望である就学前児童の母親の割合も増加しています。そのため、就学前のこどもたちを安全に、かつ、安心して預けることができ、仕事と子育てが両立できる教育・保育環境の整備が求められています。

2. 子育て関連施設等の現状

（1）幼稚園について

本市の市立幼稚園の園児数は、平成16年度（2004年度）の548人（全24学級）をピークに減少傾向が続き、令和5年度（2023年度）時点では169人（全10学級）となっています。

また、本市の人口は、年少人口（0～14歳）は減少傾向が続くと見込まれるほか、共働き世帯の増加などによる保育ニーズの高まりもあり、園児数については今後も減少していくものと見込まれます。

基本方針において、1学年あたりの望ましい学級数を「2～3学級」と示しているなか、令和6年度（2024年度）以降はすべての幼稚園の全学年で1学級の状態が続いています。

園児数が少ないことは一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導が可能となる一方、同じ年齢集団でのダイナミックな活動や、様々な個性を持ったこどもが互いに刺激しあい、遊びを通して学びあう機会が少なくなるなど、望ましい幼児教育の実践が難しくなることから、早急に対応すべき課題となっています。

本施設で統合の対象となる幼稚園の概要を以下に示します。

【市立幼稚園の園児数（定員数）と学級数】（令和7年（2025年）4月時点）

		東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園
3歳児	園児数（定員）	14（70）	10（35）	0（35）
	学級数	1	1	-
4歳児	園児数（定員）	16（70）	12（35）	13（35）
	学級数	1	1	1
5歳児	園児数（定員）	26（70）	16（35）	8（35）
	学級数	1	1	1
合計	園児数（定員）	56（210）	38（105）	21（105）
	学級数	3	3	2

東幼稚園

【施設概要】

所在地	大阪狭山市狭山3丁目 2555-1		
設置年度	昭和50年（1975年）		
構造・階数	保育棟	：鉄筋コンクリート造・2階建	
	管理及び保育棟	：鉄筋コンクリート造・2階建	
延床面積	保育棟	： 243.00 m ²	
	管理及び保育棟	： 1,082.00 m ²	

半田幼稚園

【施設概要】

所在地	大阪狭山市半田2丁目 269		
設置年度	昭和53年（1978年）（遊戯室、保育室1）		
	昭和57年（1982年）（保育室2）		
構造・階数	遊戯室	：鉄筋コンクリート造・1階建	
	保育室1	：鉄筋コンクリート造・1階建	
	保育室2	：鉄筋コンクリート造・1階建	
延床面積	遊戯室	： 421.00 m ²	
	保育室1	： 244.00 m ²	
	保育室2	： 56.00 m ²	

東野幼稚園

【施設概要】

所在地	大阪狭山市東野中2丁目 22		
設置年度	昭和57年（1982年）		
構造・階数	園舎	：鉄筋コンクリート造・2階建	
延床面積	園舎	： 849.36 m ²	

(2) こども園について

園児数の推移については、保育利用(2・3号認定)については、今後も一定のニーズがあると考えられますが、教育利用(1号認定)においては減少傾向にあり、幼稚園と同様に定員に大きく満たない状況が続くと見込まれます。

また、教育・保育活動においては、0～3歳児施設と4～5歳児施設の二つの園舎で運営しているため、幅広い年齢のこどもたちが交わって生活する機会が少なく、上の年齢のこどもへのあこがれを抱いたり、下の年齢のこどもへのいたわりの心を育んだりといった、認定こども園の良さを活かした教育・保育の実践が重要な課題となっています。

本施設で統合の対象となるこども園の概要を次に示します。

【市立こども園の園児数(定員数)と学級数】(令和7年(2025年)4月時点)

		1号	2・3号
0歳児	園児数(定員)		3(12)
	学級数		—
1歳児	園児数(定員)		20(20)
	学級数		—
2歳児	園児数(定員)		24(24)
	学級数		—
3歳児	園児数(定員)	5(25)	25(25)
	学級数	2(混合編制)	
4歳児	園児数(定員)	4(25)	30(35)
	学級数	2(混合編制)	
5歳児	園児数(定員)	3(25)	32(35)
	学級数	2(混合編制)	
合計	園児数(定員)	12(75)	134(151)
	学級数	6	

こども園

大阪狭山市立こども園は、市立第2保育所と市立南第三幼稚園が統合してできた、幼保連携型認定こども園です。保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、0歳児から就学前までの一貫した教育・保育を提供しています。

施設は昭和50～53年に設置されたため、建築後、約50年が経過しています。

所在地	大阪狭山市西山台6丁目19-12(旧南第三幼稚園) 大阪狭山市西山台6丁目19-15(旧第2保育所)
設置年度	昭和50年(1975年)(管理及び保育棟(旧第2保育所)) 昭和50年(1975年)(保育室(旧南第三幼稚園)) 昭和53年(1978年)(遊戯室(旧南第三幼稚園)) 昭和53年(1978年)(管理室(旧南第三幼稚園))
構造・階数	管理及び保育棟(旧第2保育所): 鉄筋コンクリート造・1階建 保育室(旧南第三幼稚園): 鉄筋コンクリート造・2階建 遊戯室(旧南第三幼稚園): 鉄筋コンクリート造・2階建 管理室(旧南第三幼稚園): 鉄筋コンクリート造・1階建
延床面積	管理及び保育棟(旧第2保育所): 622.22 m ² 保育室(旧南第三幼稚園): 305.00 m ² 遊戯室(旧南第三幼稚園): 187.00 m ² 管理室(旧南第三幼稚園): 489.00 m ²

(3) 子育て支援センター（ぽっぽえん）について

【施設概要】

地域における子育て支援を総合的に推進する施設として、平成 18 年(2006 年)10 月から旧南第一幼稚園の園舎を活用し、子育て支援センター“ぽっぽえん”(以下「ぽっぽえん」という。)を設置しています。ぽっぽえんでは親子が交流できるあそびの広場や発達障がい児等支援事業、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業、情報提供などを実施していますが、建物は築 50 年以上が経過しており、設備も含め老朽化が著しく、施設の更新が急務となっています。

所在地	大阪狭山市西山台 3 丁目 2 - 1
設置年度	平成 18 年(2006 年) 旧南第一幼稚園として昭和 45 年(1970 年)に建設
構造・階数	園舎 : 鉄筋コンクリート造・1 階建 倉庫 : 鉄骨造・1 階建
延床面積	園舎 : 665.35 m ² 倉庫 : 19.13 m ²

現在の子育て関連施設等の現状や課題を次表にまとめます。

【現在の子育て関連施設等の現状や課題】

	現状	課題
施設共通	・施設は築 40 年(一部は 50 年)以上を経過している	・施設の老朽化に伴い、良好な教育・保育環境や安全性の維持・担保が困難になりつつある
幼稚園	・すべての園で、各年齢児は定員の 1～4 割程度の 1 学級が続いている	・遊びを通して学びあう機会が少なくなるなど、望ましい幼児教育の実践が難しい など
こども園	・保育ニーズ(2・3号認定)は今後も続くと思われる ・教育利用(1号認定)においては減少傾向にある ・0～3歳児施設と4～5歳児施設の二つの園舎で運営している	・園舎が二つに分かれているため、幅広い年齢のこどもたちが交わって活動する機会が少ない 非効率な職員配置 送迎時の駐車場スペースの不足 ・外廊下型のため、天候によっては各室へのアクセスに不便がある など
ぽっぽえん	・親子交流ができる広場や各種支援事業を展開している ・各種支援事業は一定の利用者がいる	・相談や授乳スペースなどのプライバシーに配慮した空間が乏しい ・外廊下型のため、天候によっては各室へのアクセスに不便がある など

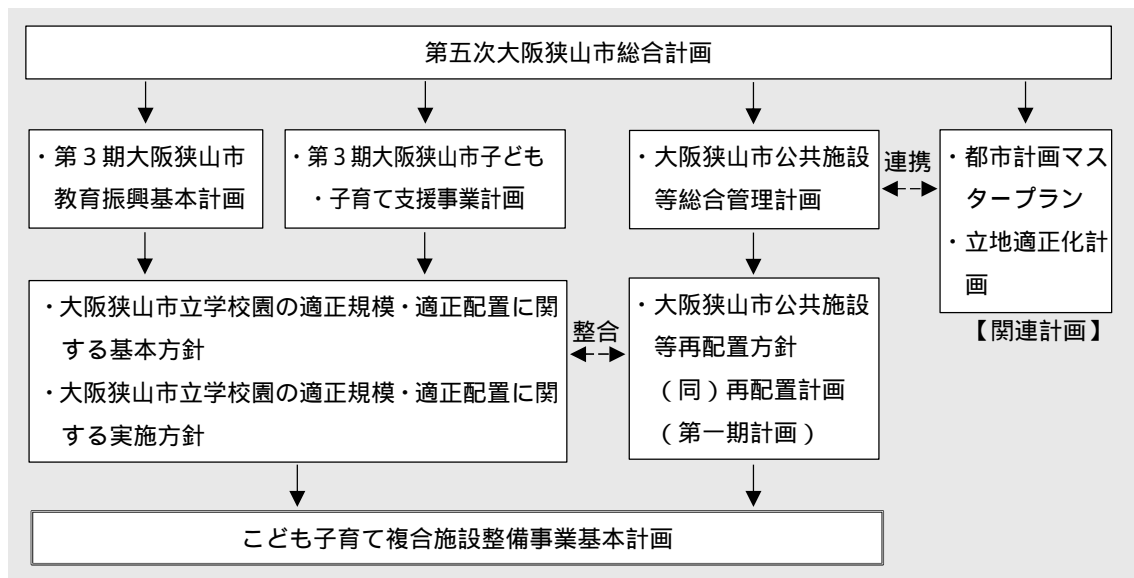
3. 上位・関連計画との関係

(1) 基本計画と上位・関連計画との位置づけ

本市では、安心してこどもを産み育て、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりに努め、切れ目なく支援するとともに、夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を育む教育の充実や、学校園・家庭・地域との連携による地域ぐるみの子育て・教育に取り組むこととしています。また、インフラを含めた施設の老朽化問題をはじめ、公共施設のあり方についても、多くの課題を抱える中で、安全性の確保と利便性の向上など、抜本的な対策が必要とされる中で、子育て支援施設や幼稚園・こども園施設のあり方についても次の各種の上位・関連計画において対応の必要性を位置づけ、整理しています。

本計画は、新しい施設が、こうした現状の課題や解決に向けた取組みを踏まえ、こどもたちや保護者をはじめ、誰もが使いやすく、地域に開かれた魅力ある施設となるように、その概要や方向性をお示ししています。

【基本計画の位置づけ】



本計画に掲げる取組は、適切な教育・保育環境の提供や公共施設の適正管理という観点から持続可能な社会を実現していくためのものであり、SDGsで定める国際目標の実現に向けて重要な役割を担うものです。

特に、17の国際目標のうち、すべての人への健康と福祉の実現（目標3）質の高い教育の視点（目標4）住み続けられるまちづくりの視点（目標11）などの達成を目指します。

【持続可能な目標（SDGs）】



(2) 上位・関連計画との整合性

第五次大阪狭山市総合計画（令和3年（2021年）3月策定）

施策の大綱	子どもや若者の未来が輝くまちづくり
施策	安心して子育てができる環境づくり
めざす方向性	安心して子どもを産み育てられる環境が整った、子育てにやさしいまち
施策の背景	乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育・保育は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、大変重要な役割を担っていることから、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設がそれぞれの特色を活かしながら、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を効果的に提供する体制づくりを引き続き進める必要があります。
行政の取組内容	(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (2) 子育て支援の充実 (3) 教育・保育の充実

第3期大阪狭山市教育振興基本計画（令和7年（2025年）2月策定）

基本理念	学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり
基本方針	1. これからの社会を生き抜く力を養います
目標	遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
施策の方向	遊びや地域での体験を通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、 <u>発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。</u> また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携を進め、子どもの健やかな成長を支援します。
主な取組	質の高い幼児教育・保育の提供 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育カリキュラムの充実 親と子がともに育つ乳児期からの子育て支援の充実

第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（令和7年（2025年）3月策定）

基本理念	ともに育ち ともに支え 一人ひとりが輝くまち
基本目標 施策展開	基本目標1 子どもが心豊かに育つように 1-2 乳幼児期における質の高い教育・保育の安定的な提供 (2) 教育・保育を提供する事業や環境の充実 教育・保育施設の利用状況やニーズ等を踏まえ、質の確保と安定的な提供体制の構築を進めていきます。 基本目標2 楽しく安心して子育てができるように 2-3 子育てを支援する多様なサービスの充実 (1) 多様な保育サービスの充実 保護者の就労状況や就労意向など子育て家庭の置かれた状況や地域の実情などを十分に踏まえて、中長期的な視点に立ち、多様なニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図ります。 (3) 子育て・教育環境等の整備 子育てにかかる孤立感・負担感を軽減するため、大阪狭山市公共施設再配置計画等の関連計画と連携し、地域子育て支援拠点の整備等を行い、親子の交流や相談などができる体制を整えます。

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（令和6年（2024年）9月策定）

基本理念	「ともに育ち ともに支え 一人ひとりが輝くまち」の実現
取組み	取組み1 幼稚園・こども園の再編・統合 適正な規模での教育・保育機会の提供 幅広い年齢の子どもが交わって生活する教育・保育の実践
今後の進め方	（1）子どもたちにとって安全でより良い教育・保育環境の実現 「子どもたちにとって、より良い教育・保育環境を作る視点」を第一に取組みを進めていくこととします。 （2）関係部署との連携 学校園施設を含めた公共施設全体で複合化や空き教室及び跡地活用、財政面などの検討を行うほか、災害時の避難所運営などの防災面や、地域活性化などのまちづくりの視点からも、関係部署と協議しながら幅広い視点で検討を進めることとします。

大阪狭山市公共施設等総管理計画（令和4年（2022年）3月改定）

公共施設等マネジメントの理念・目的	（1）予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制 （2）人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供 （3）効率的・効果的な行政サービスの実現
公共施設等の数量に対する数値目標	市の保有する公共施設の総延床面積を令和37年度（2055年度）までに約10%削減
公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	公共施設に関する原則 （1）計画的な保全による施設の活用 （2）費用対効果を考慮した更新 （3）施設の複合化や効率的な運営の推進
本計画を推進し実現していくための実施方針	○点検・診断、○維持管理・修繕・更新、○安全確保、○耐震化 ○長寿命化、○ユニバーサルデザイン化、○地球環境配慮型公共施設の推進、○公共施設における統合や廃止の推進

大阪狭山市公共施設再配置計画 第一期（令和6年（2024年）9月策定）

学校園施設の再配置の方針	各学校園の課題解消に取り組む優先順位や、具体的な対策内容、実施時期などについて検討を進め、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針において整理する。
学校園教育の方向性	学校園の地域の活動拠点としての活用や、今後中長期的な視点から、児童生徒数の減少に伴う余裕教室等が見込まれる場合は、教育委員会で活用方法について検討した上で、 <u>統合や他の公共施設との複合化</u> 等も視野に検討を進めます。
エリア別まちづくりのイメージ	E：狭山ニュータウン活性化エリア 子育て支援センター（ぼっぼえん）幼稚園、こども園を複合化する等、新たな公立こども園の整備や南第三小学校にて小規模特認校を導入します。

大阪狭山市都市計画マスタープラン（令和４年（２０２２年）３月策定）

暮らしを支える各種施設に関する方針	（４）豊かな市民生活を支える公共施設のあり方 将来にわたり維持管理していくとともに、市民ニーズを踏まえた社会潮流の変化に対応した機能を維持・向上させる
取組方針	教育施設（幼稚園・小中学校）や子育て支援施設（保育所・子育て支援センター・こども園）については、適切な教育・保育環境を確保するため、「これからの学校園のあり方検討会」及び「これからの学校園のあり方検討委員会」での検討事項を踏まえ、 <u>学校園適正化方針</u> の検討を行い、規模の適正化を進めます。

大阪狭山市立地適正化計画 2025（令和７年（２０２５年）４月公表）

立地適正化の基本的な方針	（２）都市機能誘導（拠点形成）の方針 「エリア特性を活かした魅力ある都市拠点の形成」
拠点形成	（大阪狭山市駅周辺・今熊地区周辺・狭山ニュータウン地区北部周辺） 生涯学習・教育・子育て環境の維持向上による「学び」の拠点形成 子育て世帯や児童・園児をターゲットとした教育環境の維持向上にあわせ、あらゆる世代をターゲットとした生涯学習・教育等の「学び」の拠点となることをめざし、 <u>都市機能誘導区域の設定や誘導施設を位置づけた、近隣中心エリアとしての空間形成を図ります。</u>
都市機能誘導区域	（狭山ニュータウン地区北部周辺地区） 子どもの健全な育成を目的とした子育て支援機能や上位関連計画を踏まえ、より良い教育環境をめざした学校園機能を誘導します。

4. こども子育て複合施設への要望調査

(1) 実施要領

新しいこども園と子育て支援センター(地域子育て支援拠点機能)を複合化することでも子育て複合施設(以下、「本施設」という。)では、以下のサービスや定員を想定しており、施設整備の参考とするため、本市に在住、もしくは、在勤、通学されている方を対象に、本施設に対するアンケート調査を実施しました。

【本施設で実施するサービス】

こども園	子育て支援センター
就学前教育・保育の提供 預かり保育・延長保育 給食の提供(自園調理) 送迎バス など	プレイルーム 子育て支援講座(各種イベント) 利用者支援事業 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) など

【こども園の定員 (単位:人)】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
教育利用	—	—	—	15	15	15	45
保育利用	9	22	24	30	35	35	155
合計	9	22	24	45	50	50	200

【アンケート調査の概要】

調査の対象	大阪狭山市内に在住、もしくは、在勤、通学している方
調査の方法	Logo フォーム(アプリ) アンケート用紙の配布
調査の期間	令和7年(2025年)6月2日(月)~6月13日(金)
回答件数	301件
配布・回収場所	市役所こども育成グループ、東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園、市立こども園、ぽっぽえん、UP つぷ、子育てひろば“くみのき”

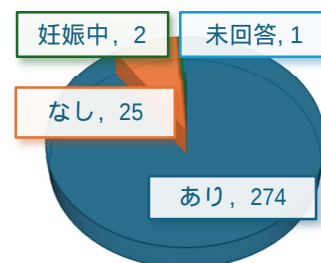
(2) アンケート結果

回答者の属性など

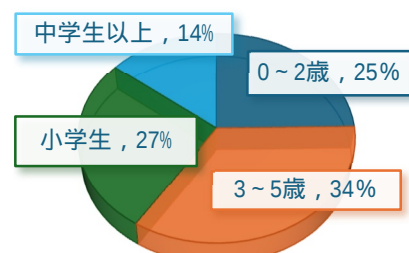
301件のアンケート回答者のうち、90%以上は、現在お子さまがおられ、そのうち、約60%が未就学児の保護者・関係者でした。お住まいの地域は、各学校区にまんべんなく分散されていました。

日常的によく使う交通手段は自動車が60%超であり、次いで自転車が25%となっており、自動車での移動が主流になっています。アンケート回答者の70%以上が幼稚園やこども園などの利用があり(利用した経験がある)そのうち半数以上が民間園の利用者でした。また、子育て支援センターの利用(利用した経験がある)の有無では、回答者の60%超が利用しており(利用した経験がある)そのうち、46%が「ぽっぽえん」、42%が「UP つぷ」

【お子さまの有無】

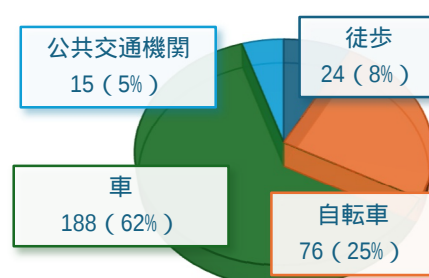


【お子さまの年齢】



の利用者でした。子育て支援センターの利用頻度は月1、2回程度が最も多く38%でしたが、ほぼ毎日あるいは週1回程度も合わせると、実に約75%となり、日常的に利用されています。

【日常的によく使う交通手段】

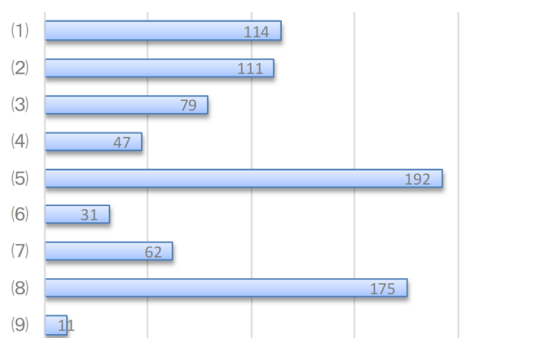


新こども園で重視（充実）してほしい場所や設備

新こども園において、もっとも重視（充実）してほしい場所や設備は、園庭・屋外遊具・プールでした。次いで、駐車（駐輪）スペース、保育室（ほふく室、乳児室）、遊戯室（ホール）が重視されています。

【新こども園で重視（充実）してほしい場所や設備】

選択項目	件数	割合
(1) 保育室（ほふく室、乳児室）	114	14%
(2) 遊戯室（ホール）	111	14%
(3) 給食室（設備）	79	10%
(4) 図書コーナー	47	6%
(5) 園庭・屋外遊具・プール	192	23%
(6) 花壇・菜園	31	4%
(7) 洗面・トイレ等共用スペース	62	8%
(8) 駐車（駐輪）スペース	175	21%
(9) その他・未回答	11	1%



（「その他」の主な内容）

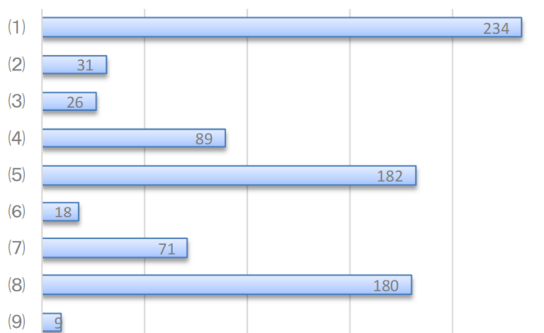
すべて重要、ランチルームとしても利用可能なホール、運動場（遊具含む）など

新子育て支援センターで重視（充実）してほしい場所や設備

新子育て支援センターにおいて、もっとも重視（充実）してほしい場所や設備は、あそびの広場（室内ホール）であり、次いで、園庭・屋外遊具・水遊び場、駐車（駐輪）スペースが重視されています。

【新子育て支援センターで重視（充実）してほしい場所や設備】

選択項目	件数	割合
(1) あそびの広場（室内ホール）	234	28%
(2) 研修室・相談室	31	4%
(3) 授乳室（調乳室）	26	3%
(4) 図書室（絵本の部屋・コーナー）	89	11%
(5) 園庭・屋外遊具・水遊び場	182	22%
(6) 花壇・菜園	18	2%
(7) 洗面・トイレ等共用スペース	71	8%
(8) 駐車（駐輪）スペース	180	21%
(9) その他・未回答	9	1%



（「その他」の主な内容）

自習室（勉強のできる部屋）、狭さ（広すぎると複数人の子どもの目に届かず利用しづらい）、食堂（有料で食事提供）

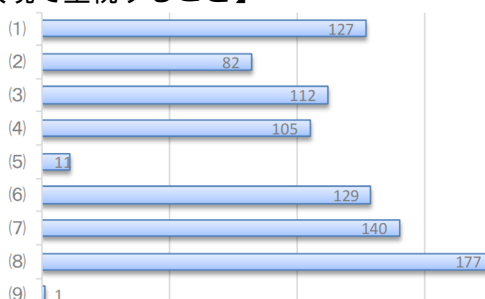
新こども園、新子育て支援センターはともに駐車（駐輪）スペースについても重視されており、保護者の送迎時の利便性や安全性などが求められています。

本施設の室内環境で重視すること

本施設における室内環境で重視することは、防犯・防災対策（不審者・避難等）が最も多く、次いで、安全な建材（ケガ防止・化学物質の少ない建材等）、安全衛生対策（抗菌・換気等）となっています。また、自然光が多く入る明るい空間や適切な空調設備なども求められています。

【本施設の室内環境で重視すること】

選択項目	件数	割合
(1) 自然光が多く入る明るい空間	127	14%
(2) 木材などの自然素材の使用	82	9%
(3) 適切な空調設備	112	13%
(4) 洗面・トイレの使いやすさ	105	12%
(5) 防音対策	11	1%
(6) 安全衛生対策（抗菌・換気等）	129	15%
(7) 安全な建材（ケガ防止・化学物質等）	140	16%
(8) 防犯・防災対策（不審者・避難等）	177	20%
(9) その他	1	0%



（「その他」の主な内容）

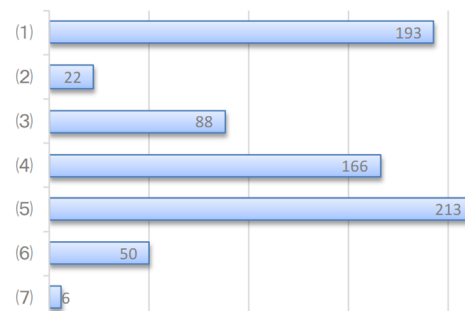
子育て世帯に複合施設の予算を渡す。

本施設の建築デザインで重視すること

建築デザインで重視することは、地震や風水害等の非常時や災害に強いデザイン（構造含む）が最も多く、木質などの温かみのある素材を利用したデザイン、バリアフリーを意識したユニバーサルデザインと続いています。

【本施設の建築デザインで重視すること】

選択項目	件数	割合
(1) 木質など温かみのある素材を利用したデザイン	193	26%
(2) モダンでスタイリッシュなデザイン	22	3%
(3) こどもの記憶に残る特徴的なデザイン	88	12%
(4) バリアフリーを意識したユニバーサルデザイン	166	22%
(5) 地震や風水害等の非常時や災害に強いデザイン（構造含む）	213	29%
(6) 地域の景観に調和したデザイン	50	7%
(7) その他・未回答	6	1%



（「その他」の主な内容）

市のイメージアップ、外から中の様子がわかる（防犯面には配慮）、耐震性・防犯に優れた建物、カビの増殖等を防ぐ仕様（ビニールクロスの不使用、開かない窓の不設置）

記述式回答における主な意見

記述式回答においても、本施設に求めるものは、「安心・安全」や「快適な園内環境・園庭の充実」、「十分な広さのある駐車場」、に関する意見が多くなりました。

【主な自由回答（一部抜粋）】

【現在の市立幼稚園・こども園施設の良いと思う点や、新こども園の建設において望む点等（一部抜粋）】

- ・どの園も老朽化が進んでおり、耐震面や安全面で不安。公立園の良さや私立園との違いを明確にし、子どもや保護者が通いたい、通わせたいと思える園にしてほしい。
- ・十分な駐車スペース（車で乗り入れが可能な環境）を整えてほしい。
- ・園庭を通らずに送り迎えがスムーズにできる駐車場（車や自転車、ベビーカーで行き帰りする中で、みんなが安全で、園に喜んで走っていけるような動線を考えて欲しい。）
- ・通園バスの導入（置き去り防止等の徹底した安全管理、発熱等のお迎え時には親も利用できるなど）
- ・施設全体が古い。夏はクーラーの効きが悪く、子どもが通うのが嫌だ。と話していたそうです。
- ・体を十分使うことのできる充実した総合遊具の設置。（安全面に配慮、多人数がスムーズに遊べる動線・形状）
- ・夏は暑すぎて外で遊べない時代、（小学生でも格安で利用できる）室内でもしっかり遊べる場所の整備
- ・バリアフリーで障がいのある子どもでもどんな子どもでも通えたらいい
- ・安心・安全である保育室、子ども達への丁寧な対応ができる職員配置。子ども達が、自然にも触れられる環境の設置。
- ・長期休暇などに小学校低学年くらいまでの子供たちも過ごせるような場所を作ってほしい。
- ・清潔な環境が整っている。防犯災害に安全面が重視されている保護者も安心できる施設づくり
- ・一時預かり事業も始まれば嬉しい。（小学生や軽い病気のこどもも含めた検討）
- ・給食の充実、（一般）提供があれば嬉しい。
- ・新施設にはいろいろな校区のお子さんが通われる中で、それぞれ自分達を通う小学校との交流。

など

【現在の子育て支援センター「ぼっぼえん」施設の良いと思う点や、新子育て支援センターの建設において望む点等（一部抜粋）】

- ・UP っぷのように綺麗な施設で、防災防犯面でも安心安全、おもちゃも清潔、水回りも清潔、色々な事を相談できる場所であってほしい！
- ・デザインに流されず、安心して使いやすい施設にしてほしい。また、子どもにとって安全な木（いいもの）を使った施設。（密になりにくい）
- ・地域の親子が日常的に通いやすいオープンで木のぬくもりあふれる施設になると嬉しい
- ・広い駐車場（PTA 活動などで親が行く機会も利用可能）。ベビーカー置き場もほしい。
- ・ぼっぼえん行きだけの無料バスがあれば雨の日とかでも行きやすい。（さやりんバスの充実）
- ・子供の目線になって、パパママも座り込んで遊ぶことが多いので、床暖房がありがたい。
- ・遊具や砂場などの園庭の充実。（現施設は室内遊びと外遊びの両方が出来、色んな月齢に向けたおもちゃを含め歳の離れた兄弟を遊ばせるのに都合が良かった。）できればこども園と園庭を分けてほしい。
- ・夏でも楽しめるように日影やミストなどで熱中症対策があれば嬉しい。（日除けの設置）

(3) 本施設への主な意見と課題整理

現在の市立幼稚園やこども園、ぽっぽえんの良いと思う点や、新施設の建設において望む点などを、アンケートの記述式回答で得られた結果による主な意見とそれによる課題を次のとおりまとめます。

建物に関する要望（こどもが利用する空間などについて）

	主な意見
こども園	・耐震性や安全面など、災害時でもこどもの命を守ることのできる建物構造 ・室内でもしっかりと体を動かすことのできる空間の整備 ・絵本広場、家ではできない遊び場の整備 ・怪我を防ぐ仕様、家具など ・誰でも通園できるバリアフリー整備 ・明るく快適な環境で過ごすことができる保育室 ・清潔な環境を整備した水回り空間
支援センター 子育て	・防災・防犯面など、安心して使いやすい施設整備 ・木など自然のぬくもりが感じられる施設や空間の整備 ・ベビーカー置場やオムツ替えスペースの充実 ・床暖房などの設備の整備 ・飲食スペースの充実 ・小学生～高校生まで利用できる自習室などの整備

屋外空間に関する要望（こどもが利用する空間などについて）

	主な意見
こども園	・さまざまな活動ができる園庭（広さ、自然体験など） ・体を十分使うことのできる充実した総合遊具の設置 ・菜園や畑の整備 ・飛び出しなどを防ぐ、安全な駐車場の整備 ・熱中症対策となる日除けの設置
支援センター 子育て	・遊具や砂場などの園庭の充実 ・夏に水遊びができる空間整備 ・裸足でも遊べる園庭（芝生など） ・日常的に通いやすいオープンな空間 ・熱中症対策となる日除けの設置

機能に関する要望

	主な意見
こども園	・耐震性や安全面など、災害時でもこどもの命を守ることのできる建物 ・同時時間帯に送迎しても混雑しない、十分な駐車スペースや駐車台数の確保 ・イベント開催などの情報が分かるもの ・給食の充実と（有料での）一般提供 ・少人数での学びの空間 ・（こどもの発熱時の急なお迎えでも利用できる）通園バス
支援センター 子育て	・未就学児以外でも遊べる機能 ・室内外が繋がった遊びの空間 ・利用者がアクセス権限を持っていて、入れるようなセキュリティの仕組み ・いろんな年齢や月齢別でも遊べるおもちゃ ・子育て支援センター直通の循環バスの整備 ・相談しやすい環境の整備

第2章 本施設のあり方方針

1. 基本計画の位置づけ

本計画は、新しい施設がこれまで述べてきた幼稚園、こども園、ぽっぽえんの現状の課題やその解決に向けた取組みを踏まえ、こどもたちや保護者をはじめ、誰もが使いやすく、地域に開かれた魅力ある施設となるようにその概要や方向性をお示ししています。

2. 本施設の基本理念

- 「学び」と「心の育ち」をより確かなものにするために、乳幼児の生活の広がり及び発達や学びの連続性を踏まえる。
- 一人ひとりを大切にした就学前保育・教育を充実させ、保護者や地域に信頼されるこども園をめざす。

【めざすこども像】

「自分らしく生き生きと仲間とともにがんばる子」

（自分が好き・友だちが好き・こども園が好き・みんなが笑顔のこども園）

3. 本施設の基本方針

- 「大阪狭山市の保育教育指針」に基づき、一人ひとりの人権を大切にし、発達過程に応じて、0～5歳児の連続した就学前保育・教育を行う。
- 穏やかで居心地の良い温かな生活空間となるようにする。
- 信頼できる大人との安定した関係を通じて、自己肯定感を持ち、自信を持って行動できる、仲間とともに頑張れるこどもを育成する。
- 子育て支援センターとの複合化により、相互の連携を深め、施設を利用するこどもの交流の機会を創出する。
- 小学校に隣接する環境を生かして、未就学児や児童の多様な学びを展開する。

4. 本施設の運営方針

新たに整備する「こども子育て複合施設」については、現在の市立こども園、ぽっぽえんの運営状況を踏まえつつ、必要な人員を配置するとともに、立地状況を含め、複合施設としての趣旨・目的や児童・保護者の利便性の向上を効果的に具体化していくため、運営体制や方法については、適宜必要な見直しを図っていく予定です。

開園（開館）日等については、次表のとおり、現在の運営状況を踏まえつつ、こども園では教育利用（1号認定）の預かり保育時間の拡充や送迎バスを導入するなど、サービス内容については、一部見直しを含めた検討を進めます。

本市の公立園がこれまで培ってきた地域に開かれた園運営については、地域人材の参画を含め、継続していくとともに、「認定こども園」の機能と「地域子育て支援拠点」の機能を複合化する趣旨を鑑み、子育て世帯の利便性の向上に資する取組みや、就園・未就園を問わず一体的な活動の実践に努めます。

また、市立南第一小学校に隣接した立地条件を踏まえ、就学に向けた架け橋期の幼保小連携の強化や、連動した教育カリキュラムの共有など、公立園ならではの特徴も踏まえた魅力ある園づくりに努めていきます。

【参考】市立こども園、ぽっぽえんの運営状況

	大阪狭山市立こども園		子育て支援センター (ぽっぽえん)
	1号	2号・3号	
開園（開館）日	月曜日～金曜日 (土・日・祝、長期休業期間を除く)	月曜日～土曜日 (日・祝、年末年始を除く)	日曜日～土曜日 (祝、年末年始除く) 土・日はあそびの広場のみ
保育（開館）時間	9:00-14:00 (17:00 まで預かり保育)	7:15-19:15 (延長保育含む)	9:00-17:30 (あそびの広場は10:00～17:00)
サービスの内容	就学前児童への教育・保育 預かり保育・延長保育 未就園児事業、園庭開放 給食（自園調理） 地域ボランティアによる英語教育・読み聞かせイベント など		あそびの広場 利用者支援 子育て講座(イベント) ファミリー・サポート・センター プレイセンター 発達障がい児等支援事業 情報提供など

5. 複合施設のあり方

アンケートなどを通して、既存施設の現状や利用者ニーズを把握したうえで、本施設に求められる設備・性能を次表に整理します。

【求められる設備・性能等（こども園）】

項目	設備・性能等
スペースや動線に関する要望	・乳児がハイハイできる十分なスペースを確保した、ほふく室 ・保育室やほふく室からアクセスしやすい幼児トイレ動線の確保 ・園庭に面した保育室（ほふく室） ・時間外の預かり保育や送迎バス待ちの園児の待機スペース ・図書コーナー ・屋内から容易に園庭（こども園用）に出て遊べる動線 ・保育室が2階以上にある場合は、園児が上り下りしやすい階段 ・内廊下（保育室へは内部廊下からアクセス）
設備に関する要望	・おむつ交換台（乳児クラス） ・熱中症対策用の日除け ・園庭から利用できる手洗い場・足洗い場 ・床暖房、温水の水道
施設運営に関する要望	・給食の提供

【求められる設備・性能等（子育て支援センター）】

項目	設備・性能等
スペースや動線に関する要望	・乳児がハイハイできる安心なスペース ・授乳室、託児室等の充実 ・屋内から容易に園庭（子育て支援センター用）に出て遊べる動線やスペース ・バギー（ベビーカー）置場
設備に関する要望	・おむつ交換台、調乳可能な設備（温水等）

【求められる設備・性能等（共通）】

項目	設備・性能等
スペースや動線に関する要望	・来訪者が視認しやすい位置に配置した職員室 ・こども園と子育て支援センターは別々の出入口 ・施設内におけるこども園と子育て支援センターの交錯しない動線計画 ・送迎バスの乗降スペースの整備 ・十分な駐車場の確保
設備に関する要望	・こどもの利用に配慮した設備（トイレ、出入口のオートロック、机の角等）

6．施設機能の概要

本施設は、幼稚園での教育を「機能」として捉え、同じ年齢集団での活動や、異年齢間での交流を通して、こどもたちが刺激しあい、学びあう機会を持つことのできる機能と保護者向けに子育てに関する相談や講座などが行える機能を併せた構成とします。

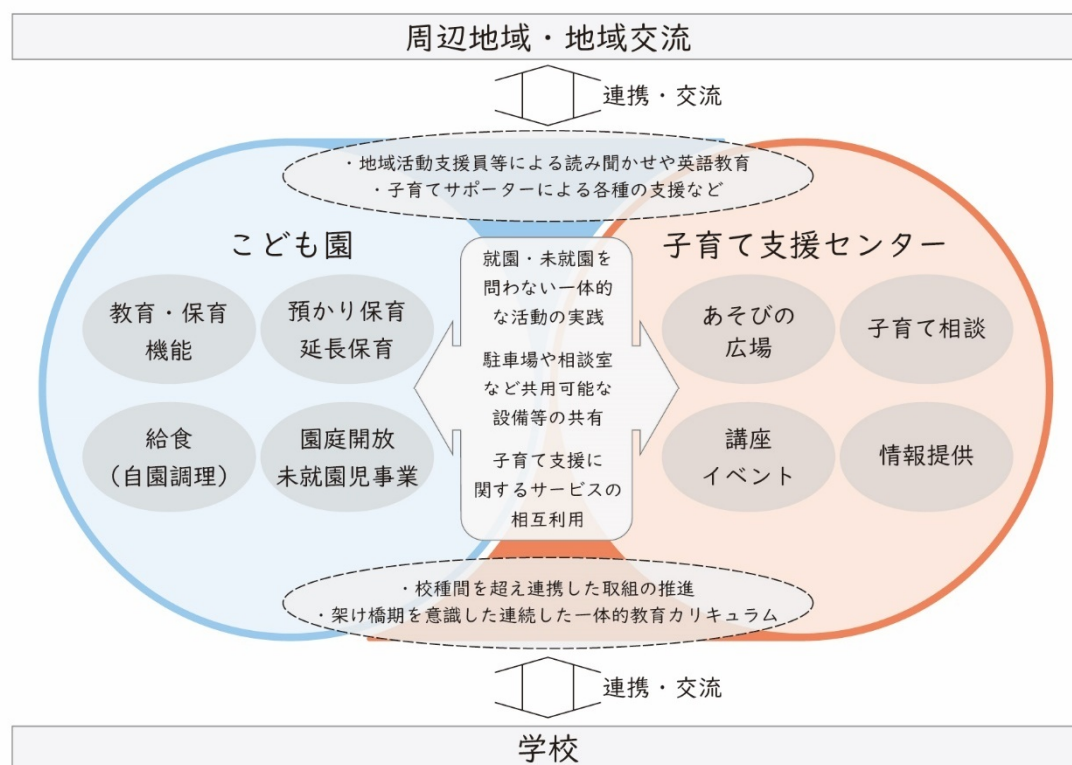
こども園では、教育・保育の一体的な提供や預かり保育・延長保育など、「適正な規模での教育・保育機会の提供」と「幅広い年齢のこどもが交わって生活する教育・保育の実践」の実現をめざすことのできる機能を導入します。

子育て支援施設には、親子がいつでも交流できるスペースのほかに、子育て講座や子育てに関する相談機能を設け、子育て中の親子にとって、安心して「遊び、学び、相談」ができる、場所をめざします。

各機能に必要な諸室の考え方を「第3章 3．本施設機能と諸室整備イメージ」で示します。（詳細はP.23）

諸室の構成については、利用者や施設の運営スタッフの動線に配慮するとともに、関連諸室等との連携に配慮した、適正な配置を行います。

【機能イメージ】



第3章 本施設の整備計画について

1. 本施設の建設について

本施設の計画地は、校種間連携が図りやすい小学校に近接し、保護者やバスの送迎がしやすい周辺の交通・道路事情、こども園の定員の規模などを鑑みて、現在のぼっぼえんの敷地及び現在、空き教室が生じており、今後もその状況が続いていくものと見込まれる、市立南第一小学校の敷地の一部とします。

【計画地の立地状況】



【計画地の概況】

所在地	大阪狭山市西山台3丁目2-1
敷地面積	約4,700㎡
区域区分	市街化区域
地域地区	第一種中高層住居専用地域、準防火地域
容積率/建蔽率	200%/60%
日影規制	H>10m、受影面4m: 5時間-3時間
道路斜線	勾配1.25(適用距離20m)
隣地斜線	立上20m+勾配1.25
接道状況	西側道路: 市道今熊大野線 幅員約16m 北側道路: 市道ニュータウン環状線 幅員約16m 東側道路: 市道狭山河内長野線 幅員約19m 北側道路、東側道路について、高低差あり(人・自動車進入不可)
アクセス	市循環バス(南回り・ニュータウン回り) 子育て支援センター前(約100m) 南海バス 西山台北(約350m)・南第一小学校前(約300m)

2. 敷地利用計画

(1) 計画敷地範囲

計画敷地は、現在のぼっぼえんの敷地に加えて、市立南第一小学校(以下「小学校」という。)の低学年棟付近の敷地の一部を加えた範囲とします。
解体対象となる小学校低学年棟には、渡り廊下があり、それらを解体した後にできる用地を予定しています。
小学校の管理棟北西部にある小学校用の受水槽については、残置を基本としますが、費用対効果を踏まえ移設することも想定されます。

【受水槽の位置】



(2) 敷地アプローチ

周辺道路との高低差を鑑み、敷地へのアプローチは既存施設(ぼっぼえん)と同じ敷地南西部のスロープを通して、アプローチします。
通常運営時には、小学校側(東部)のスロープからのアプローチは想定していません。

(3) ゾーニング

こども園と子育て支援センターは1つの施設で整備し、各々の機能がまとまり交錯しないゾーニングとします。
こども園と子育て支援センターの園庭は別々に整備します。
園庭は極力、建物による影が生じない位置に配置します。
駐車場は、敷地形状や敷地内の安全性と限りある敷地面積の活用の観点から、無駄のない位置に配置します。

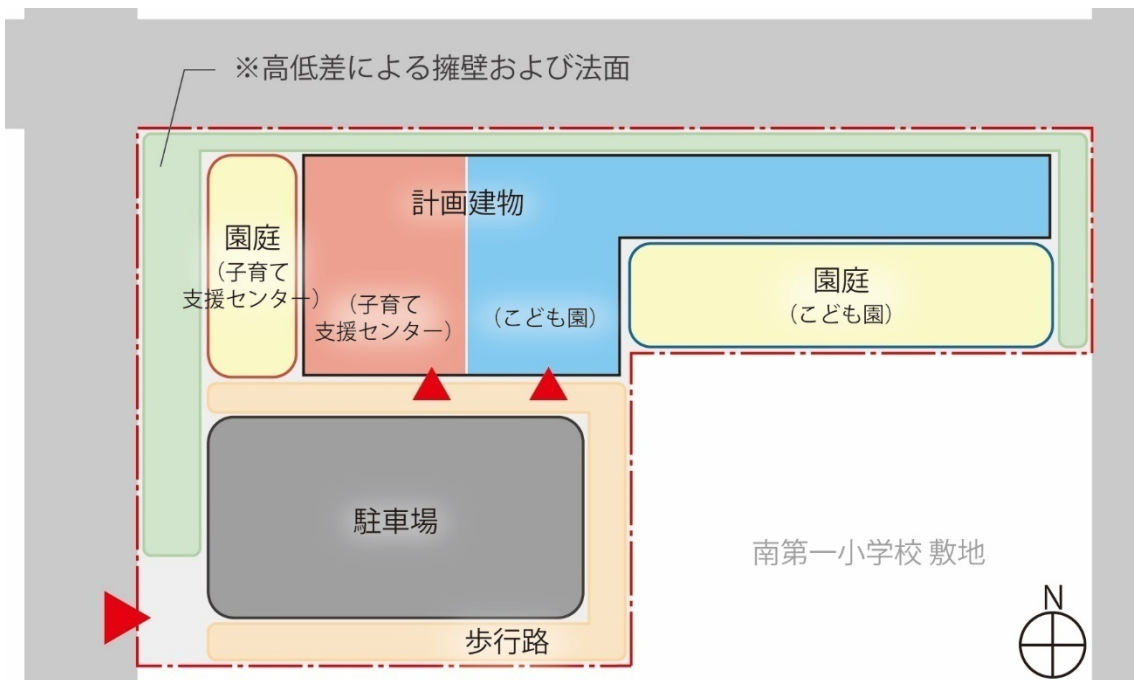
(4) 動線計画

来訪者が視認しやすいアプローチ動線を図ります。
駐車場と計画建物との間には歩車分離を図り、駐車場から建物までの安全な歩行者動線を確保します。
こども園と子育て支援センターの動線は交錯しない計画とします。
(エントランス、玄関を別とします。駐車場は共同利用可能とします。)
送迎バスが、こども園の入り口付近で、安全に乗り降りできるスペースを確保します。
車両の転回スペースを計画し、駐車場への安全な出入庫ができるようにします。

(5) その他

小学校の管理棟は解体する低学年棟と渡り廊下でつながっていますが、低学年棟と渡り廊下の解体後、小学校管理棟は1階段となり、2方向避難ができなくなります。そのため、管理棟において、2方向避難が可能となるような整備を行います。

【敷地利用イメージ】



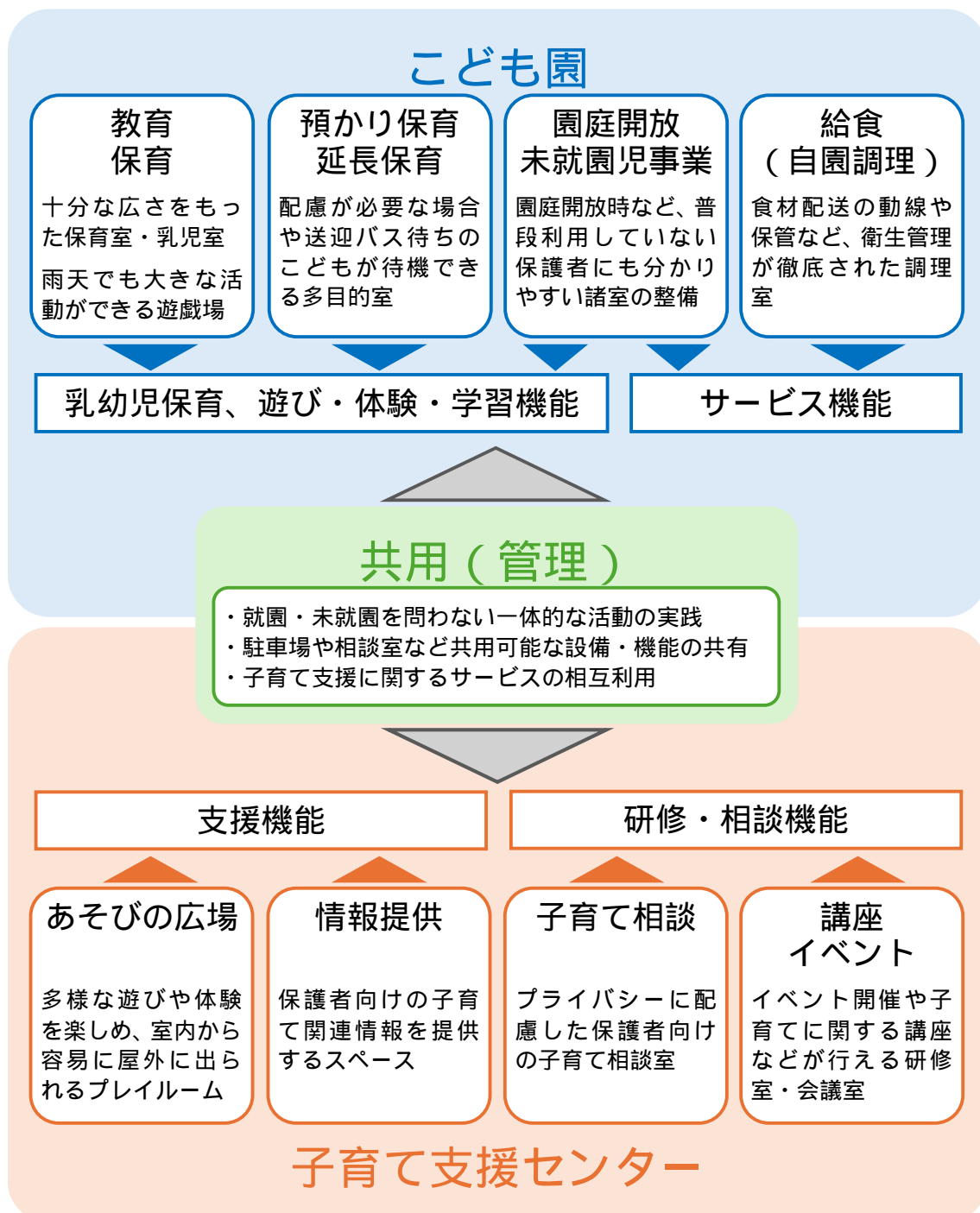
3. 本施設機能と諸室整備イメージ

こども園と子育て支援センターは、利用者が異なり、別の機能であるため、エントランスを含めて、動線やエリアが交錯しない配置とします。セキュリティに配慮し、来訪者が視認しやすい位置に職員室などの管理機能を配置します。また、共用をはじめとする、管理機能はこども園と子育て支援センターの両方に対応するため、両機能にスムーズにアプローチできる位置に設けます。

こども園の乳幼児の保育室は極力、低層階に配置し、非常災害時等においても、安全に避難ができる位置や動線を確保する計画とします。

(1) 本施設機能の考え方

【本施設機能の考え方】



(2) 本施設の機能別整備方針

こども園

乳幼児保育

【共通】

- ・こどもたちがのびのびと遊べる空間とすることを基本に、怪我防止など、安全に最大限配慮された仕上とします。

【保育スペース】

- ・保育室（乳児室、ほふく室を含む。）は、極力園庭に面して配置、または、園庭に出やすい場所に配置します。
- ・自然採光や通風を確保した明るく快適な空間とします。
- ・日常的に利用する道具などを保管する収納庫なども、保育スペースに隣接して整備します。

【多目的室（にこにこルーム）】

- ・バスの送迎待ち時間を過ごしたり、延長保育など、さまざまな利用に対応できる室とします。
- ・こどもたちが利用することを前提とした保育スペースに準じた仕上とします。

遊び・体験・学習

【共通】

- ・安全で快適に過ごせるよう、段差がないなどユニバーサルデザインとします。
- ・こどもたちがのびのびと遊べる空間とすることを基本に、怪我防止など、安全に最大限配慮された仕上とします。

【遊戯室】

- ・年齢の異なるこどもたちが、さまざまな遊び方に対応できる広さや形態とします。
- ・自然採光や通風を確保した明るく快適な空間とします。
- ・イベントなどで利用する道具などを保管する倉庫も整備します。

【図書コーナー】

- ・読書習慣を育み、好奇心や学習意欲を高める工夫を施します。
- ・幼児が自由な姿勢で絵本等に親しめる仕様とします。
- ・書棚を設ける場合は、こどもたちが容易に絵本等を手に取れる配置とします。

サービス・その他

【調理室】

- ・衛生環境に配慮し、材料の運搬から給食の配膳までスムーズに行えるよう、適切なゾーニングとします。
- ・調理室の床、壁、天井は清掃しやすい素材を使用します。

【トイレ（幼児用）】

- ・幼児用トイレは、利便性などを考慮して、保育スペースに近接して配置します。
- ・幼児用トイレは、使用する幼児を見守れる高さのブースを設けます。
- ・衛生器具はこどもに合わせたサイズとします。
- ・こどもの体格差に関係なく利用できる床置き型小便器とします。
- ・床や壁等は、清掃しやすい仕上とします。
- ・こどもが楽しめるトイレのデザインとします。

【トイレ（大人用）】

- ・こどもたちに目が行き届くように保育スペースから、極力近接して配置します。
- ・男女別とし、多機能トイレとしても整備します。

【倉庫】

- ・保育スペースや遊戯室で使用する道具などを保管する倉庫を、道具の出し入れなどの効率に配慮して、複数個所に整備します。

子育て支援センター

支援

【共通】

- ・安全で快適に過ごせるよう、段差がないなどユニバーサルデザインとします。
- ・子どもたちがのびのびと遊べる空間とすることを基本に、怪我防止など、安全に最大限配慮された仕上とします。

【プレイルーム】

- ・親子や年齢の異なる子どもたちが、一緒に、または、別のスペースで遊ぶなど、さまざまな遊び方に対応できる広さや形態とします。
- ・自然採光や通風を確保した明るく快適な空間とします。
- ・イベントなどで利用する遊具などを保管する倉庫も整備します。
- ・園庭に面して整備し、イベント時などにおいて、園庭と一体的に利用できる空間とします。

【乳児等通園支援事業（誰でも通園）・一時預かり室】

- ・保育スペースに準じた仕上とします。
- ・自然採光や通風を確保した明るく快適な空間とします。

【授乳室（調乳室）】

- ・小さな子どもを持つ保護者に配慮して、利用しやすい場所に設置します。
- ・安心して授乳やおむつ交換ができる個別ブースを設けます。

研修・相談

【研修室・会議室】

- ・可動間仕切りなどで柔軟な使い方が可能となるようにします。
- ・講座などで利用する机や椅子等が収納できる倉庫も近接して設けます。
- ・ホワイトボードやプロジェクターなど、会議や研修に必要な設備を設けます。

【相談室】

- ・明るく、相談しやすい場をつくります。
- ・話し声等が室外に漏れないよう十分な遮音性を確保するなどプライバシーに十分配慮した仕様とします。

その他

【共通】

- ・利用者用のベビーカー置場を整備します。
- ・利用する親子が効率的かつ安全に上下階を移動できる手段としてエレベーターを整備します。

【トイレ】

- ・トイレは子どもも大人も利用できる仕様とします。
- ・非常通報設備など、緊急時における対応策のある多機能トイレも整備します。
- ・男女両方のトイレにおむつ交換台を設けます。

【倉庫】

- ・業務の効率化を図るため、複数個所に倉庫を配置します。

共用

管理

【職員室】

- ・来園者等の受付や案内、問い合わせ対応のほか、不審者の侵入防止などセキュリティ面などを考慮し、こども園と子育て支援センターのエントランスや玄関の両方を視認できる位置に設けます。
- ・外部の様子がわかるように、駐車場などに面して配置します。

【医務室】

- ・こどもにすぐに目が行き届き、また、急な体調変化等にも迅速に対応できるよう職員室に隣接して配置します。
- ・救急対応がスムーズに行えるよう、駐車場や園庭など、外部と直接出入りできる仕様とします。

【更衣室・休憩室】

- ・更衣室は、職員のプライバシーに配慮した位置に男女別で設けます。
- ・休憩室は、職員が落ち着いて安らぐことができる仕上とします。

その他

【共通】

- ・安全で快適に過ごせるよう、段差がないなどユニバーサルデザインとします。

【廊下・エントランス】

- ・エントランスは、送迎時間が重なる場合に備えて、十分なスペースを確保します。
- ・エントランスは、園の行事情報や季節の展示物などが見ることのできる仕様とします。
- ・来園者を迎え入れる、温かみのあるエントランス空間とします。
- ・諸室にアクセスできる廊下は、全天候に対応できる屋内廊下とします。
- ・こどもたちや保護者同士が、支障なくすれ違うことのできるよう、廊下は十分な幅員を確保します。
- ・上層階に保育スペースを設ける場合は、手すりや踊り場、すべり止めなどこどもが上り下りしやすい設備を設けるとともに、転落防止設備など、安全に十分に配慮した階段を整備します。

【屋外トイレ・屋外倉庫】

- ・屋外（園庭など）から直接利用できる屋外トイレを整備します。
- ・屋外で利用する遊具などを保管する（屋外）倉庫を整備します。
- ・屋外倉庫は屋外から直接、遊具を出し入れできる構造とし、極力、置き型ではなく、本施設の躯体と一体となった仕様とします。

(3) 本施設の諸室整備イメージ

施設整備で必要とする機能と主要な諸室を整理します。

【施設の諸室整備イメージ】

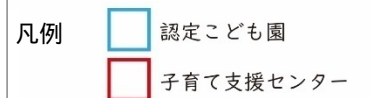
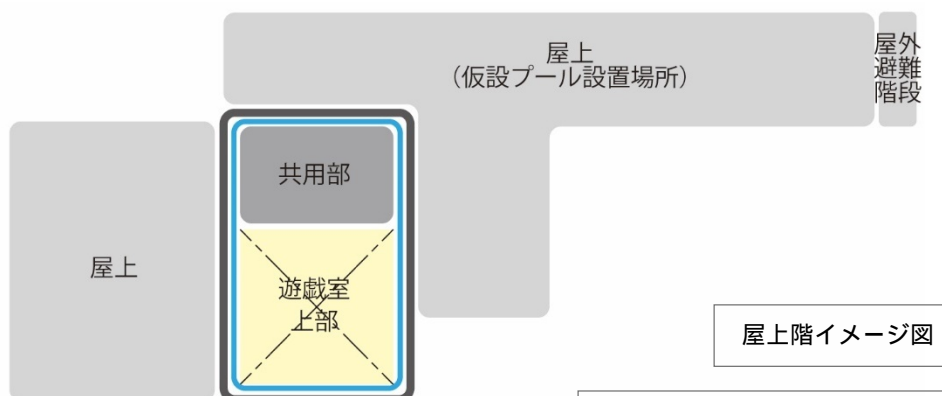
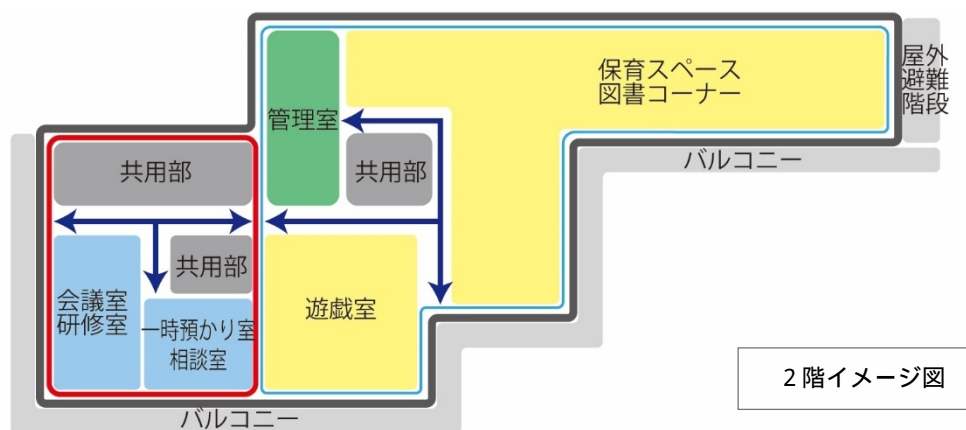
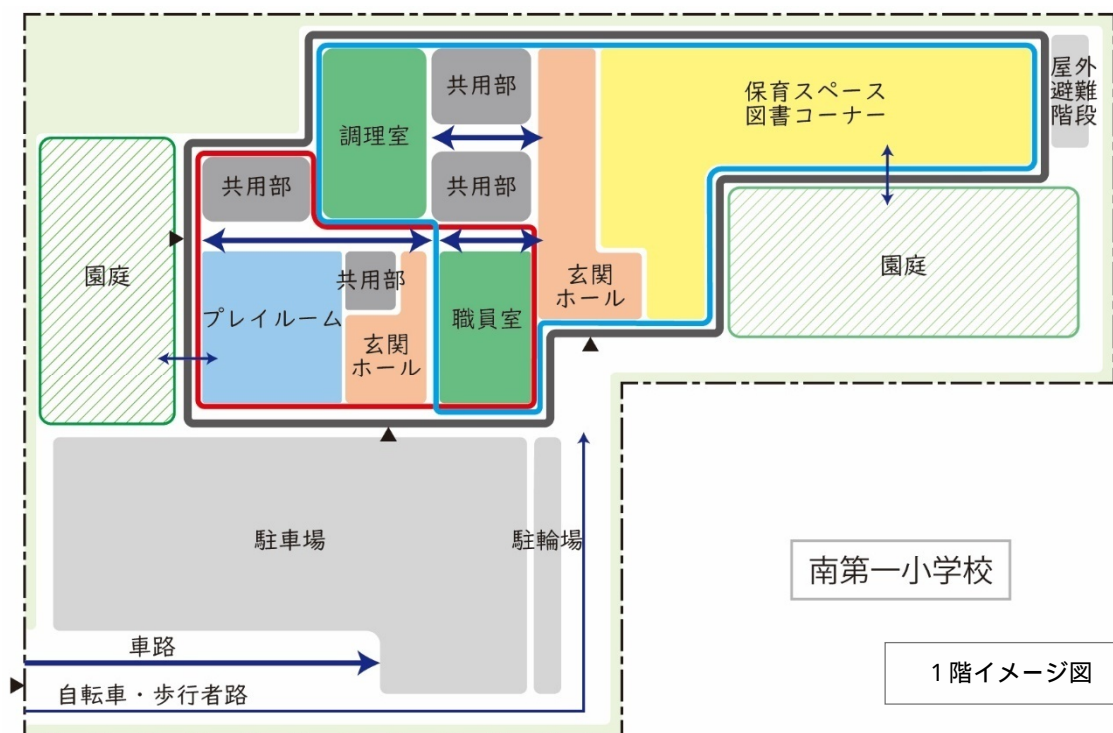
施設	機能	諸室	目標面積
こども園	乳幼児保育機能	保育スペース (乳児室、ほふく室 (0 歳児室、1 歳児室) 保育室 (2 ~ 5 歳児室))	600 m ²
		多目的室 (にこにこルーム (仮称))	20 m ²
	遊び・体験・学習機能	遊戯室、図書コーナー	250 m ²
	サービス機能	調理室	100 m ²
	その他	トイレ、シャワー・更衣室 (園児プール用) 洗濯室、倉庫、その他	300 m ²
子育て支援センター	支援機能	プレイルーム、誰でも通園・一時預かり室、授乳室 (調乳室)	200 m ²
	研修・相談機能	相談室、会議室・研修室	130 m ²
	その他	トイレ、倉庫、その他	100 m ²
共用	管理機能	職員室、医務室、更衣室、休憩室	150 m ²
	その他	廊下・玄関・エントランス等、屋外倉庫、屋外トイレ、ゴミ置場等	800 m ²
延床面積			2,650 m ²
建築面積			1,400 m ²
屋外	遊び・体験・学習機能	園庭 (こども園)	800 m ²
		園庭 (子育て支援センター)	200 m ²
	その他	駐車場・駐輪場・その他	1,300 m ²

敷地面積 : 4,700 m² の内、約 1,000 m² は法面や擁壁を含む部分となります。

4．平面計画イメージ（例）

「第3章 3.(2)施設の機能別整備方針」を踏まえた平面計画イメージ図を例示します。（以下の平面計画イメージはあくまでも1例をお示しするものであり、実際の建物の完成イメージではありません。）

【本施設の平面計画イメージ（例）】



第4章 本施設の整備手法とスケジュール等について

1. 本施設の整備手法と概算整備費の検討

(1) 採用する整備手法

本施設で実施が想定される整備手法は、施設の運営は市が直営で行うことを鑑みて、設計、施工の各業務を個別に発注する「設計・施工分離方式」と設計、施工を一括実施する「DB（デザイン・ビルド）方式」が考えられます。

本施設の整備手法については、令和11年4月の開園が必須であるスケジュールを鑑み、DB（デザイン・ビルド）方式による実施が最善と判断しました。

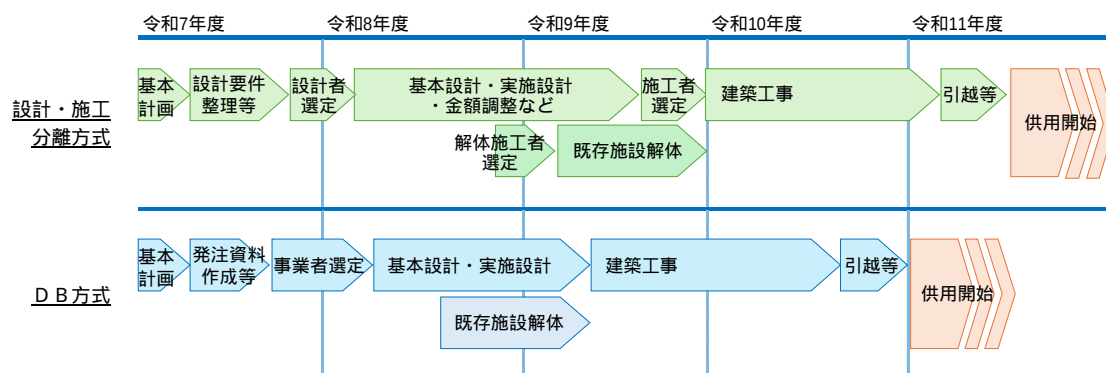
【事業手法の比較検討表】

：優れている ○：やや優れている ：やや劣る

	設計・施工分離方式	DB方式
設計	個別発注	一括発注
施工	個別発注	
維持管理・運営	直営	直営
機能的・効率的な設計	施工や管理運営しやすい設計とはならない可能性がある。	施工を見据えた効率的な設計が可能。○
デザイン性	創造的なデザインが可能。	施工を見据えた、実現可能なデザインがしやすい。○
工期・スケジュール	個別発注のため、工期が長くなる。	設計段階から施工計画ができ、工期を短縮できる。
コスト	個別発注のため、全体のコスト削減が難しい。	一括発注により、コスト削減が期待できる。

本施設の維持管理・運営者を示す。

【整備手法別スケジュール比較】



(2) 概算整備費

本施設の基本計画段階における、建築に要する概算の施設整備費は、約 21 億円（解体工事費含む）（税込）程度を見込んでいます。（延床面積：約 2,650 m²、鉄筋コンクリート造 3 階建て（想定））

この概算整備費は、近年の他の都市の類似施設を参考に算定したものです。ただし、今後の物価の変動や他の条件などの変更によって、費用が増減する可能性があります。

【概算整備費】

項目	金額（億円・税込）
本施設建築費 1	約 19.3 億円
解体工事費	約 1.1 億円
その他諸費 2	約 0.6 億円
計 3	約 21 億円

- 1 本施設建築費は設計監理費や建物工事費（外構費用含む）を指します。
地質調査費や敷地測量調査費は含みません。（事業者負担を想定）
- 2 家具什器整備、遊具費など。
- 3 各種調査の結果により、価格が変動する可能性があります。

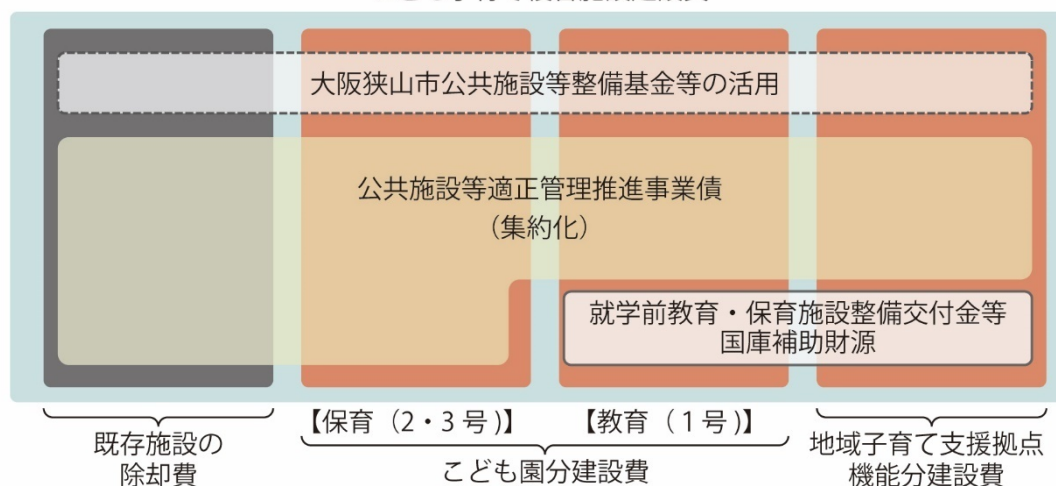
(3) 施設整備に係る財源措置（確保）に関する考え方について

本施設の整備に係る工事費等に係る財源措置については以下のとおり、国庫補助金等の財源を可能な限り確保しつつ、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、市負担額の軽減と年度間における支払額の平準化を図ります。

また、上記の財源措置を講じたうえでも生じる工事実施年度の一過性の支払額については、「大阪狭山市公共施設等整備基金」等を活用し、当該年度の財政運営に対する影響の抑制に努めます。

【財源措置のイメージ】

こども子育て複合施設建設費



上記の財源措置は現時点で示されている制度においてお示ししているもので、今後、制度の改廃等によって変更する可能性があります。

2 . 施設整備スケジュール

今後の整備等に係る想定スケジュールの概要は以下のとおりです。ただし、本スケジュールは現時点で想定している最短の予定であり、今後の検討や事業者の提案等によって、適宜見直しを行い、最適化を図っていくこととします。また、各段階において、積極的な情報発信を行います。

